

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	参議院における行政監視機能の強化 －令和3年・令和4年行政監視サイクル－
著者 / 所属	根岸 隆史 / 行政監視委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	449号
刊行日	2022-9-9
頁	152-159
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20220909.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

参議院における行政監視機能の強化

— 令和3年・令和4年行政監視サイクル —

根岸 隆史

(行政監視委員会調査室)

《要旨》

参議院では、平成30年6月の参議院改革協議会報告書に基づき、行政監視機能の強化に関する取組として、新たな行政監視サイクルの構築がなされている。その内容は、本会議における政策評価等年次報告についての政府からの報告聴取及びそれに対する質疑を起点として、行政監視委員会において対政府質疑等を重ねた上で、「行政監視の実施の状況等に関する報告書」を取りまとめ、本会議において報告を行うものである。

本稿では、令和3年及び令和4年行政監視サイクルについて、その経過を紹介している。令和3年行政監視サイクルでは、本会議における政策評価等年次報告についての報告聴取及び質疑の後、行政監視委員会において対政府質疑や参考人質疑が実施された。また、国と地方の行政の役割分担に関する小委員会が設置され、対政府質疑がなされた。質疑においては、政策評価制度の在り方や、総務省が行う行政評価・監視等の調査結果を踏まえた政府の取組等の確認がなされており、また、国と地方の連携や役割分担、新型コロナウイルス感染症対策関連などについて、多岐にわたる議論が展開された。続く令和4年行政監視サイクルでは、本会議における政策評価等年次報告についての報告聴取及び質疑が行われ、政策評価やEBPM（証拠に基づく政策立案）の取組、新型コロナウイルス感染症対策の評価などに関連して幅広い議論がなされた。こうした議論を踏まえ、令和4年行政監視サイクルの進展が見込まれている。

今後も、行政監視委員会を中心に参議院の行政監視機能を充実させ、一層の厚みを持たせていくことが期待されている。

1. はじめに¹

参議院では、平成30年6月の参議院改革協議会報告書「参議院における行政監視機能の

¹ 本稿は令和4年8月19日現在の情報に基づくものであり、参照URLの確認も同日に行っている。

強化—新たな行政監視サイクルの構築と行政監視委員会の通年的な活動—²に基づき、行政監視機能の強化に向けた取組がなされてきた³。令和2年6月に参議院本会議において、政策評価等年次報告⁴について政府からの報告聴取及びそれに対する質疑が初めて行われるなど、同報告書において求められた新たな行政監視の年間サイクル（以下「行政監視サイクル」という。）の実施が重ねられている。

本稿では、参議院における令和3年及び令和4年の参議院本会議を起点とする行政監視サイクル（以下「令和3年行政監視サイクル」及び「令和4年行政監視サイクル」という。）に関連する取組について紹介する。

2. 行政監視サイクル

（1）参議院改革協議会報告書における行政監視サイクル

参議院改革協議会報告書では、行政監視サイクルは、毎年、常会の本会議において政策評価等年次報告について政府からの報告聴取及びそれに対する質疑を行うことから始まり、その審議内容等を踏まえ、行政監視委員会は計画的かつ継続的に行政監視を行い、委員会における通年的な行政監視の実施の状況について、翌年の常会の本会議において報告するものとされた。そのほか、行政監視委員会の報告に基づき、必要に応じて、本会議において適正な行政の執行を実現するための改善勧告を行い、勧告の結果講じた措置について政府の報告を求めることとされた⁵。

（2）令和3年及び令和4年行政監視サイクルの主な審議経過

参議院における令和3年及び令和4年行政監視サイクルの主な審議経過は以下のとおりである（図表1参照）。

第204回国会（常会）において、令和3年6月4日、令和2年度政策評価等年次報告が政府から国会に提出された。6月11日、参議院本会議において、同報告について総務大臣からの報告聴取及びそれに対する質疑が行われ、令和3年行政監視サイクルが開始された。

行政監視委員会は、第204回国会閉会後の令和3年6月21日及び第208回国会（常会）の

² 参議院ウェブサイト<https://www.sangiin.go.jp/japanese/kon_kokkai_jyoho/sankaikyoku/h29/pdf/h29kyougikai_houkoku_1.pdf>参照

³ 行政監視委員会の設置に至る経緯や実績等については、根岸隆史「参議院行政監視委員会と行政監視機能」『立法と調査』No. 421（令2.2）、各年の取組については、根岸隆史「参議院における行政監視機能の強化—参議院行政監視委員会の動向を中心に—」『立法と調査』No. 427（令2.9）及び根岸隆史「参議院における行政監視機能の強化—新たな行政監視の年間サイクル—」『立法と調査』No. 440（令3.11）を参照。

⁴ 正式名称は「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」であり、行政機関が行う政策の評価に関する法律（政策評価法）第19条において、毎年、各行政機関が実施した政策評価及び総務省が実施した政策の評価の実施状況並びにそれらの結果の政策への反映状況に関する報告書を政府が作成し、国会提出及び公表を行うよう規定されている。令和4年6月3日に提出された令和3年度の年次報告で20回目の提出となる。総務省ウェブサイト<https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_r03houkou-1.html>参照。

⁵ 平成30年7月20日、参議院改革協議会報告書を踏まえた参議院規則の改正が行われ、行政監視委員会委員数の増員、行政監視委員会による行政監視の実施の状況等に関する本会議報告の実施や同報告に基づく勧告の実施について規定の整備がなされた。

令和4年4月4日、政府からの説明聴取⁶及び質疑を行った。また、第208回国会において、令和4年2月14日、国と地方の行政の役割分担に関する件⁷について、参考人からの意見聴取及び質疑を行った。さらに、国と地方の行政の役割分担の在り方等について調査検討するため、第208回国会において、国と地方の行政の役割分担に関する小委員会⁸を設置し、令和4年4月11日及び4月25日、政府に対する質疑を行い、6月6日、行政監視委員会において小委員長の報告を行った。

図表1 参議院の令和3年・令和4年行政監視サイクルの主な審議経過

審議経過		行政監視サイクル	本編参照	
令和3年	6月11日 本会議（令和2年度政策評価等年次報告について報告聴取、質疑）	令和3年行政監視サイクル 本会議質疑 委員会審議 ↓ 報告書議決 本会議報告	3. (1)	
	6月21日 行政監視委員会（説明聴取、質疑）※閉会中			
令和4年	2月14日 行政監視委員会（参考人質疑）		↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	3. (2) ~ (5)
	4月4日 行政監視委員会（説明聴取、質疑）			
	4月11日 国と地方の行政の役割分担に関する小委員会（質疑）			
	4月25日 国と地方の行政の役割分担に関する小委員会（質疑）			
	6月6日 行政監視委員会（小委員長報告、報告書議決）			
	6月8日 本会議（行政監視の実施の状況等に関する報告）			
	6月10日 本会議（令和3年度政策評価等年次報告について報告聴取、質疑）			

(出所) 筆者作成

行政監視委員会及び国と地方の行政の役割分担に関する小委員会では、多岐にわたる議論がなされ、政策評価や総務省が行う行政評価・監視について、個別の調査結果等を踏まえた質疑がなされるとともに、その意義や今後の総務省行政評価局の調査⁹の方向性等の確認がなされた。国と地方の行政の在り方については、国と地方の連携や役割分担、地域の多様な実情、地方の負担への配慮に関する政府の考え方や取組などが議論された。また、新型コロナウイルス感染症について、医療や財政、経済を中心に政府に対し様々な課題や

⁶ 行政監視委員会では、総務省の行政評価等プログラム、政策評価等年次報告、総務省が行う政策の評価、総務省が行う行政評価・監視について、それぞれ総務大臣より適宜報告を聴取している。

⁷ 行政監視委員会では、これまで多様な調査テーマを設定して行政全般にわたる幅広い調査を行ってきており、その詳細については、根岸隆史「参議院行政監視委員会と行政監視機能」『立法と調査』No. 421（令2.2）参照。

⁸ 参議院改革協議会報告書においては、行政監視委員会の通年的な活動における方策の一つとして、小委員会の設置が挙げられていた。

⁹ 総務省行政評価局は、政府内にあって、施策や事業の担当府省とは異なる立場から、複数府省にまたがる政策や各府省の業務の現場における実施状況を実地に調査し、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析して、改善方策を提示している。

論点が示されるとともに、積極的な取組が求められた。

このほか、前年に引き続き、行政に対する苦情の受付を行った。

以上の経過を踏まえ、行政監視委員会は、第208回国会において、令和4年6月6日、「行政監視の実施の状況等に関する報告書」¹⁰を議決した。また、6月8日、参議院本会議において行政監視委員長から行政監視の実施の状況等について報告がなされた。

6月3日の令和3年度政策評価等年次報告の国会提出を受け、6月10日、参議院本会議で同報告について総務大臣からの報告聴取及びそれに対する質疑が行われ、令和4年行政監視サイクルが開始された。

以下では、令和3年及び令和4年の各行政監視サイクルについて、その審議の概要を紹介する。

3. 令和3年行政監視サイクルにおける主な審議の概要

(1) 本会議

第204回国会において、令和3年6月4日、令和2年度政策評価等年次報告が政府から国会に提出された。6月11日、参議院本会議において、同報告について総務大臣からの報告聴取及びそれに対する質疑が行われた。

総務大臣からの報告においては、政策評価制度の意義、令和2年度の政策評価の実施状況、E B P Mの重要性、政策評価審議会の提言を踏まえた評価プロセスの見直しのほか、政府の行政評価・監視機能等と立法府による行政監視機能が相まって行政運営の改善が図られることの意義等が述べられた。

質疑においては、政策評価の取組に関連して、政策評価審議会の提言等を踏まえた政策評価の在り方、E B P Mの推進と研究成果、各府省の改善措置状況に対する総務省のフォローアップの時期等の在り方などについて問われるとともに、ユーザーのニーズを反映した情報提供、各府省の評価担当者のやりがいを考慮した制度構築、規制の事前評価の対象拡大、統計に関する専門性を有する人材の確保・育成、国会の議論を踏まえた総務省行政評価局の調査テーマ設定などについて、それぞれ必要性が指摘された。また、行政監視機能に関連して、参議院における行政監視活動の充実に政策評価が果たす役割や行政監視院構想などについて、国と地方の行政の役割分担に関連して、地方自治体における計画策定の負担軽減の必要性などについて、それぞれ議論がなされた。さらに、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、同感染症関連政策の評価・検証、行政改革の視点からの通知や事務連絡の改善、コロナ禍で深刻化する女性の貧困問題や女性に対する暴力への抜本的な対策、東京オリンピック・パラリンピック開催の影響に対する科学的なリスク評価などについて、それぞれ必要性が指摘された。

(2) 行政監視委員会

(政府からの説明聴取)

¹⁰ 参議院ウェブサイト<https://www.sangiin.go.jp/japanese/kon_kokkaijyoho/gyosei-kanshi/pdf/202206houkokusyo.pdf>参照

第204回国会閉会後において、令和3年6月21日、政策評価の現状等に関する件について、政府から説明を聴取した。

また、第208回国会において、令和4年4月4日、行政評価等プログラムに関する件、政策評価の現状等に関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について、政府から説明を聴取した。

（政府に対する質疑）

第204回国会閉会後において、令和3年6月21日、政策評価の現状等に関する件について、質疑を行った。

また、第208回国会において、令和4年4月4日、行政評価等プログラムに関する件、政策評価の現状等に関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について、質疑を行った。

質疑においては、感染症対策に関する行政評価・監視の勧告に対する改善措置状況、政策評価の評価プロセスの合理化・効率化、東京オリンピック・パラリンピック関係者の濃厚接触者判定の在り方、日本年金機構の業務委託における再委託問題、東京外かく環状道路事業中止の必要性、旅行出発地における事前のPCR等検査の必要性、NHK訪問員によるトラブルへの特定商取引法の適否、附帯決議を活用しより質の高い行政監視を行うための参議院事務局の在り方、交通政策基本法の基本理念の確保状況、地域の実情を踏まえた災害廃棄物の仮置場候補地選定、総合評価落札方式における賃上げ実施企業への加点措置、システム構築を求める勧告による行政のデジタル化の混乱、今後のCOCOA（新型コロナウイルス接触確認アプリ）の必要性、地方公務員の削減から増員への方針転換、海外における別姓婚の婚姻関係の取扱いに関する情報共有、NHKの受信料制度改革の必要性などについて議論がなされた。

（参考人からの意見聴取及び質疑）

第208回国会において、令和4年2月14日、国と地方の行政の役割分担に関する件について、稲城市長高橋勝浩君、早稲田大学政治経済学術院教授稲継裕昭君及び法政大学法学部教授土山希美枝君から意見を聴取し、各参考人に対し質疑を行った。

高橋勝浩参考人からは、国と地方の役割分担の現状と地方分権改革の着実な推進の必要性等について、稲継裕昭参考人からは、地方自治体におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進と地方分権改革や地方自治の在り方等について、土山希美枝参考人からは、国と地方自治体の状況等の可視化や理解を踏まえた国と地方における議論の在り方等について、それぞれ意見が述べられた。

質疑においては、アニメ等を活用した地域振興における国の役割、日本国憲法に規定される地方自治の本旨、高度スキル人材の地方自治体との連携の見通しと留意点、生活圏と行政圏の不一致により住民生活に困難が生じる分野、地方自治体における政策効果の検証、コロナ禍における地方自治体職員減少の弊害、国が果たすべき住民への最低限度の生活保障の在り方、大規模自然災害に備えた取組などについて議論がなされた。

(3) 国と地方の行政の役割分担に関する小委員会

第208回国会において、国と地方の行政の役割分担の在り方等について調査検討するため、国と地方の行政の役割分担に関する小委員会を設置し、令和4年4月11日及び4月25日、国と地方の行政の役割分担に関する件について、質疑を行った。

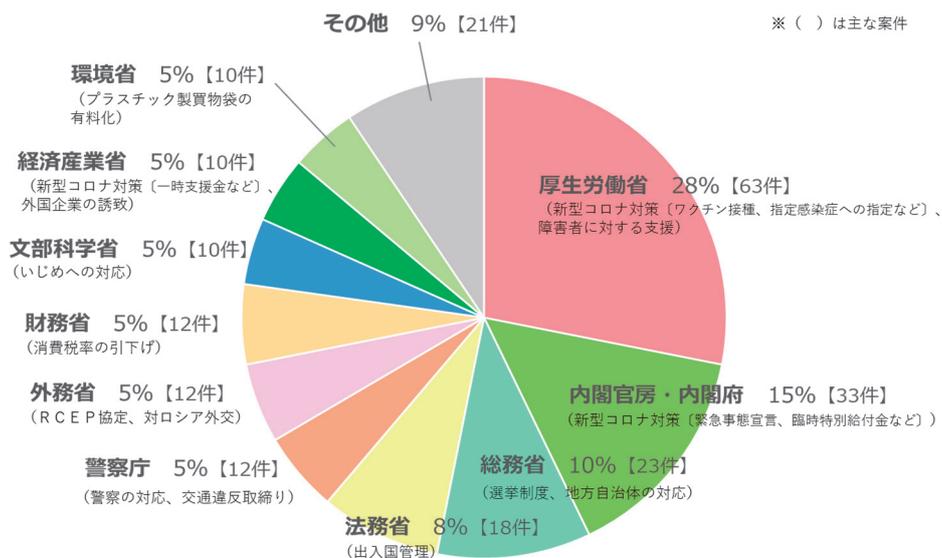
質疑においては、地域の移動手段確保、国から地方への通知行政、富士山噴火時の避難方針に対する住民の理解醸成、GIGAスクール構想における国と地方の役割、行政の評価における国と地方の役割分担の整理、道州制に対する取組方針、教職員定数の削減見直し、官製ワーキングプアの解決に向けた調査、シェアサイクルサービスの利用者登録の一元化、平成の合併の中長期的効果に対する評価・検証、地域医療構想に関する通知と財政支援、パートナーシップ制度に関する地方自治体の取組、既存の計画策定等の見直し、地方自治体独自の地方税減税と地方交付税の算定、ふるさと納税による地方自治体間の格差の発生や高所得者優遇、国民健康保険における新型コロナウイルス感染症の後遺症への傷病手当金、会計年度任用職員の処遇改善に結び付く調査、地方自治体の事務事業評価などについて議論がなされた。

これらの質疑を踏まえ、6月6日、行政監視委員会において小委員会の活動経過について小委員長から報告を行った。

(4) 行政に対する苦情

平成30年6月の参議院改革協議会報告書を踏まえ設置された「行政に対する苦情窓口」において、令和3年5月から令和4年4月までに受理した行政に対する苦情は224件であり、所管府省庁別の内訳は図表2のとおりである。

図表2 行政に対する苦情の所管府省庁別内訳



(出所) 参議院行政監視委員会「行政監視の実施の状況等に関する報告書」(令和4年6月)

(5) 行政監視の実施の状況等に関する報告書の議決及び本会議報告

以上の行政監視委員会及び国と地方の行政の役割分担に関する小委員会の活動等に基づき、令和4年6月6日、行政監視委員会は、「行政監視の実施の状況等に関する報告書」を議決した。

また、6月8日、参議院本会議において行政監視委員長から行政監視の実施の状況等について報告がなされた。報告では、行政監視委員会が参議院の行政監視機能の主要部分を担うべく行政監視機能の強化の具体化に向け取り組んできたこととされ、行政監視委員会及び国と地方の行政の役割分担に関する小委員会において、政策評価や総務省が行う行政評価・監視の調査結果、その意義や今後の方向性、国と地方の連携や役割分担、地域の多様な実情や地方の負担への配慮、新型コロナウイルス感染症対応における医療や財政、経済を中心とした課題や取組など多岐にわたる議論が行われたこと等が述べられた。

4. 令和4年行政監視サイクルにおける主な審議の概要

第208回国会において、令和4年6月3日、令和3年度政策評価等年次報告が政府から国会に提出された。6月10日、参議院本会議において、同報告について総務大臣からの報告聴取及びそれに対する質疑が行われた。

総務大臣からの報告においては、政策評価制度の意義、令和3年度の政策評価の実施状況、政策評価審議会の提言を踏まえた制度改革の取組のほか、政府の行政評価・監視機能等と立法府による行政監視機能が相まって行政運営の改善が図られることの意義等が述べられた。

質疑においては、政策評価の取組に関連して、行政を取り巻く変化に対応した行政評価の在り方、国民への説明責任の確保における政策評価等年次報告の役割、海上交通を含む交通機関の安全運行の実現に向けた行政評価の観点からの取組などについて問われるとともに、デジタル時代にふさわしい政策評価とするための見直しの検討、政策評価に関する国民の意見・要望を受け付ける窓口の行政機関への設置などについて、それぞれ必要性が指摘された。また、EBPMに関連して、EBPMの取組定着のための体制確立の必要性、EBPMの取組による政策立案の具体的な改善効果について、行政監視機能に関連して、行政監視の年間サイクル移行前後における国会審議等の政策評価への活用の取組姿勢の変化について、国と地方の行政の役割分担に関連して、地方自治体の正規職員の増員を進める必要性などについて、それぞれ問われた。さらに、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、緊急的な規制政策の評価の在り方、新型コロナウイルス感染症対策に対するEBPMの観点からの評価、行動制限等の効果や弊害を検証する必要性などについて、それぞれ議論がなされた。

5. おわりに

平成30年6月の参議院改革協議会報告書を踏まえ、行政監視機能の強化に向けた取組が重ねられてきた。本稿において紹介したように、令和3年行政監視サイクルでは、令和3年6月の参議院本会議において政策評価等年次報告について政府からの報告聴取及びそれ

に対する質疑が行われ、これを踏まえた行政監視委員会における対政府質疑や参考人質疑、国と地方の行政の役割分担に関する小委員会における対政府質疑などが行われた。令和4年6月には、行政監視委員会において「行政監視の実施の状況等に関する報告書」が取りまとめられ、参議院本会議において行政監視委員長から同委員会における行政監視の実施の状況等について報告がなされている。

さらに、同月には、令和4年行政監視サイクルの起点となる本会議が行われ、新たなサイクルが開始された。こうした議論を踏まえ、行政監視委員会における審議を中心に令和4年行政監視サイクルの進展が見込まれている。

今後も、行政監視委員会を中心に参議院の行政監視機能を充実させ、一層の厚みを持たせていくことが期待されている。

(ねぎし たかし)